

復興祈念公園のあり方に関する検討について

平成24年1月

都市局 公園緑地・景観課

1. 震災復興祈念公園のあり方の検討を国で行う必要性

- 「復興への提言」（東日本大震災復興構想会議）において、鎮魂の森やモニュメントの整備とともに、大震災の教訓を次世代に伝承し、国内外に発信するべきとの提言がなされている
- また、「東日本大震災からの復興の基本方針」（東日本大震災復興対策本部）においても、地元発意による鎮魂と復興の象徴となる森や丘や施設の整備を検討するとの方針が示されている
- これらを背景に、被災自治体では、犠牲者の追悼・鎮魂や大震災の教訓の伝承を目的とした震災復興祈念公園の整備を震災復興計画に位置づけており、国営公園として国が整備するよう、内閣総理大臣、国土交通大臣等に要望している



- 国において「復興への提言」等に震災復興祈念公園の整備を検討する方針が示されていること、また、被災自治体から国営公園として整備するよう要望がなされていることを踏まえ、国として対応方針を検討し、示すことが必要
- 一方、震災復興祈念公園のあり方や規模、配置、国と地方の役割分担等について、これまで十分に検討されておらず、国及び地方の間で共通の認識を持てる状況には至っていない。
⇒ 国において、震災復興祈念公園のあり方、並びに、中核的な震災復興祈念公園の整備の方針及び方策を検討

2. 東日本大震災復興祈念公園検討会議の設置

- 中核的な震災復興祈念公園の候補地、規模、事業手法、大まかな基本構想の立案を行うため、関係機関及び被災3県を構成員とする「東日本大震災復興祈念公園検討会議」を設置

■ 「東日本大震災復興祈念公園検討会議」構成メンバー

- ・ 国土交通大臣政務官（座長）
- ・ 国土交通省都市局長
- ・ 東日本大震災復興対策本部事務局次長
- ・ 岩手県・宮城県・福島県副知事

- 上記立案にあたり、震災復興祈念公園の概念や構想等について、震災復興祈念公園の意義、担うべき役割、基本的な理念、諸元等に関する技術的な側面から検討するため、有識者を構成員とする「震災復興祈念公園基本構想検討会（仮称）」を設置

⇒ 今年度中を目途に、中核的な震災復興祈念公園に関する対応方針について決定

